

大田市民会館利用料金(令和4年4月1日～)

区 分		時 間		午前	午後	夜 間	昼 間	午後夜間	全 日
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時		
大ホール	基本額	14,025	18,700	18,700	37,400	42,075	60,775		
	商行為・入場料あり	28,050	37,400	37,400	74,800	84,150	121,550		
中ホール	基本額	3,366	4,488	4,488	8,976	10,098	14,586		
	商行為・入場料あり	6,732	8,976	8,976	17,952	20,196	29,172		
会議室 第一	基本額	1,683	2,244	2,244	4,488	5,049	7,293		
	商行為・入場料あり	3,366	4,488	4,488	8,976	10,098	14,586		
会議室 第二・三	基本額	726	968	968	1,936	2,178	3,146		
	商行為・入場料あり	1,452	1,936	1,936	3,872	4,356	6,292		
展示室	基本額	825	1,100	1,100	2,200	2,475	3,575		
	商行為・入場料あり	1,650	2,200	2,200	4,400	4,950	7,150		
応接室		1,122	1,496	1,496	2,992	3,366	4,862		
楽屋 1		363	484	484	968	1,089	1,573		
楽屋 2		165	220	220	440	495	715		

冷暖房利用料一覧表

区 分		時 間		午前	午後	夜 間	昼 間	午後夜間	全 日
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時		
大ホール		7,012	9,350	9,350	18,700	21,037	30,387		
中ホール		1,683	2,244	2,244	4,488	5,049	7,293		
第一会議室		841	1,122	1,122	2,244	2,524	3,646		
第二・三会議室		363	484	484	968	1,089	1,573		
展示室		412	550	550	1,100	1,237	1,787		
応接室		561	748	748	1,496	1,683	2,431		
楽屋 1		181	242	242	484	544	786		
楽屋 2		82	110	110	220	247	357		

・ 備 考

1. 高校生以下の利用は、利用料金(基本額)の5割相当額とします。
2. 市外の方が営利(入場料徴収を含む)を目的として利用される場合は、基本利用料の20割相当額を加算します。
3. 入場料とは、入場料・会費・会場整理費・その他の名称のいかんにかかわらず、催物1回について入場者が支払う対価をいいます。(不特定多数を対象に資料代、テキスト代、受講料、聴講料等を支払はなければ入場できない場合も含む)
4. 当日やむを得ず時間延長をするときは1時間まで、当該利用料の1時間当りの額を加算します。
5. 大・中ホールを準備・リハーサル・後片付けなどで利用される場合は、当該利用料の5割相当額とします。
6. 照明・音響等の設備器具の利用料は別途必要です。